

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年3月28日
【事業年度】	第7期（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）
【会社名】	株式会社ネクストジェン
【英訳名】	Nextgen,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 新二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03)3234-6855
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 亀田 元之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03)3234-6855
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 亀田 元之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高 (千円)	619,850	1,118,643	1,077,948	1,203,324	1,267,493
経常利益 (千円)	161,568	121,864	103,037	155,043	8,579
当期純利益 (千円)	94,372	70,981	58,968	78,872	8,142
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	60,225	94,041	150,541	150,541	398,281
発行済株式総数 (株)	1,409	9,863	12,363	12,363	16,455
純資産額 (千円)	208,356	342,869	510,885	589,757	1,093,380
総資産額 (千円)	302,512	817,085	761,293	989,943	1,210,834
1株当たり純資産額 (円)	144,965.38	34,362.42	41,323.75	47,703.46	66,446.69
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	64,068.18	9,472.63	5,845.46	6,379.71	541.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	498.27
自己資本比率 (%)	68.9	42.0	67.1	59.6	90.3
自己資本利益率 (%)	58.4	25.8	13.8	14.3	1.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	425.02
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	108,363	52,770	195,485	194,152
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	79,822	157,248	93,275	448,099
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	197,632	132,532	1,627	325,289
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	158,817	81,331	181,832	253,185
従業員数 (名)	22(0)	30(-)	50(1)	54(2)	57(5)
(外、平均臨時雇用者数)					

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新株予約権等の権利が存在しますが、当社株式は、平成19年3月14日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」に上場いたしましたので、当事業年度より記載しております。

4. 株価収益率については、当社株式は、平成19年3月14日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」に上場いたしましたので、当事業年度より記載しております。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。

6. 第4期以降の財務諸表につきましては、第4期から第6期については証券取引法第193条の2の規定に基づき、第7期については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第3期以前の財務諸表については監査を受けておりません。
7. 当社は、平成16年11月15日開催の取締役会の決議に基づき平成16年12月1日付で普通株式1株を普通株式5株に分割いたしました。

2【沿革】

年月	事項
平成13年11月	東京都渋谷区で資本金24,500千円にて会社設立
平成16年11月	ユニアデックス株式会社と業務提携し、企業用SIPサーバーの販売を開始
平成17年5月	第三者制御にて2者間通話を実現するサード・パーティー・コール・コントロールの通信システムおよび通信制御方式に関しての特許を取得（特許 第3699720号）
平成17年10月	日本ベリサイン株式会社と資本提携し、通信事業分野において協業していくことに合意
平成18年1月	東京都千代田区に本社移転
平成18年7月	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社と業務提携し、企業用SIPサーバー等の販売を開始
平成19年3月	大阪証券取引所ヘラクレスに上場し、資本金385,141千円に増資

3【事業の内容】

当社は「次世代通信網」＝「Next Generation Network(NGN)」における通信エンジニアリング企業であり、主としてIP電話システムに関わるソフトウェア、ハードウェアのソリューション提供を行うNGNソリューション事業、システム・エンジニアリング/コンサルティングや保守・サポートを行うNGNサービス事業の2つの事業を行っております。

「次世代通信網」とはITU-TSやIETFなどの国際的な通信標準化団体において、「SIP (Session Initiation Protocol)をプロトコルに使い、IPネットワーク上で音声やデータ、映像などのマルチメディア・サービスを提供するサービスプラットフォーム」と定義されております。当社は、平成13年の創業以来この「次世代通信網」のエンジニアリングに特化した事業展開をしてまいりました。その実績の例としては、

- ・ SIPを用いたClass-5ソフトスイッチの開発及び商用導入
- ・ 大規模IPセントレックスシステム構築（東京ガス株式会社）の開発及び商用導入
- ・ 無線LAN対応のデュアル端末（株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモFOMA/KDDI株式会社au）向けSIPサーバー（モバイルセントレックス）の開発
- ・ SIPによるサード・パーティー・コール・コントロール・アプリケーション（当社特許：特許第3699720号）の開発及び商用導入

などがあります。新しい技術や市場の動向の中でも、実際に商用導入されて拡張に耐えうるサービスとして提供できる技術開発と実装に注力し、それらの案件に当社の事業リソースを重点的に配分してまいりました。

（1）NGNソリューション事業：

ソフトウェアの開発・インテグレーションについては、顧客ニーズ、納期、技術動向の3点を考慮して自社ソフトウェア開発を中心に他社製ソフトウェアも利用する戦略をとっております。北米などの先進のソフトウェア製品がそのまま日本の顧客に適合できるケースは少なく、当社がカスタマイズ開発を添えることによって適合させられるケース、あるいは自社製ソフトウェアだけでは顧客の要望に合わない部分があるケース、などにおいて海外製ソフトウェア製品を利用することがあります。また、将来のビジネス拡大が見込めるものの初期導入コストが事業開始の障害となっている顧客に対しては、当社がサーバー設備を所有し、従量制によって顧客に課金するサービスを提供する場合もあります。

ハードウェアについては、当社は製造しておりませんが、顧客が要望するサービス、ソリューションを提供するにあたってソフトウェアだけでは不十分な場合があり、一部のハードウェア製品も一緒にインテグレーションを行う場合があります。

当社の主たる製品は下記の通りです。

- ・ SIPサーバー
- ・ SIP差分吸収サーバー
- ・ SIPサード・パーティー・コール・コントロール・アプリケーション
- ・ SS7リダイレクションサーバー
- ・ SIPソフトスイッチ
- ・ メディアサーバー（他社製）

（2）NGNサービス事業：

（保守・サポート）

保守・サポートでは、主にソフトウェアに関し、障害発生時の解析、調査及び復旧対応を行っております。従来、高信頼性が要求される通信事業者の大規模通信網の保守・サポートサービスは、電話交換機や伝送装置などの通信機器を開発する特定の大規模メーカーとその関係会社のみが提供してまいりました。しかし、IPネットワークの発展に伴い、汎用サーバー/ルーター/スイッチ等も保守対象機器となってきており、これらの機器類全ての特性を熟知し、バランス良く解決できる企業は非常に少ないと考えております。当社では、コンサルティングから開発まで含めたフルプロセスを有する強みを利用して自社の保守・サポート体制を構築しサービスを提供しております。

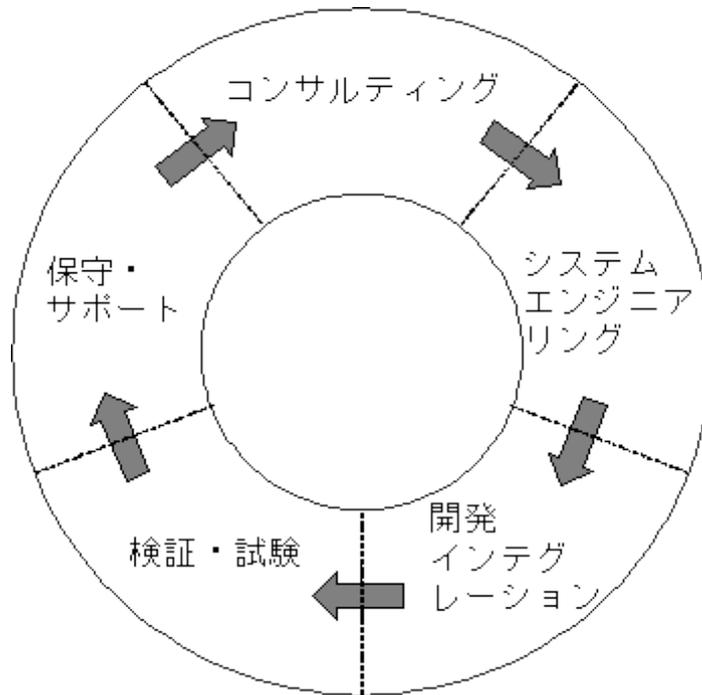
（システム・エンジニアリング/コンサルティング）

レガシー系ネットワークが依然として固定電話・携帯電話による多量の通信トラフィックを運んでいる現状においては、IPの技術知識と導入ノウハウだけでは実際に顧客が抱える課題や要望を解決することはできません。当社技術部門は大手通信事業者や大手通信機器メーカーの出身者で主に構成されており、開発者としての経験だけでなく大規模ネットワークの運用とそれに関係する諸課題の解決に関するノウハウを有しております。これによって、レガシー系ネットワークからIP系ネットワークへの変化を要望する通信事業者や新規サービスを検討している顧客に対して、システム・エンジニアリングやコンサルティングを提供しております。

当社の事業の特色としては以下の通りです。

1. フルプロセスを自ら行うソリューション提供：

当社は全従業員の約三分の二をエンジニアが占めており、コンサルティングからシステム・エンジニアリング、開発・インテグレーション、検証・試験、保守・サポートに至るまで顧客へのソリューション提供に関わる一連のプロセスをワンストップで提供しております。それぞれのプロセスにおける技術ノウハウを社内で共有し、フィードバックを行うことにより顧客からの信頼性の確保及び提案力が強化されることに加え、エンジニアのスキルアップ、キャリア・デベロップメントという点においても好循環を生み出しております。



2. 開発力と自社ソフトウェア資産：

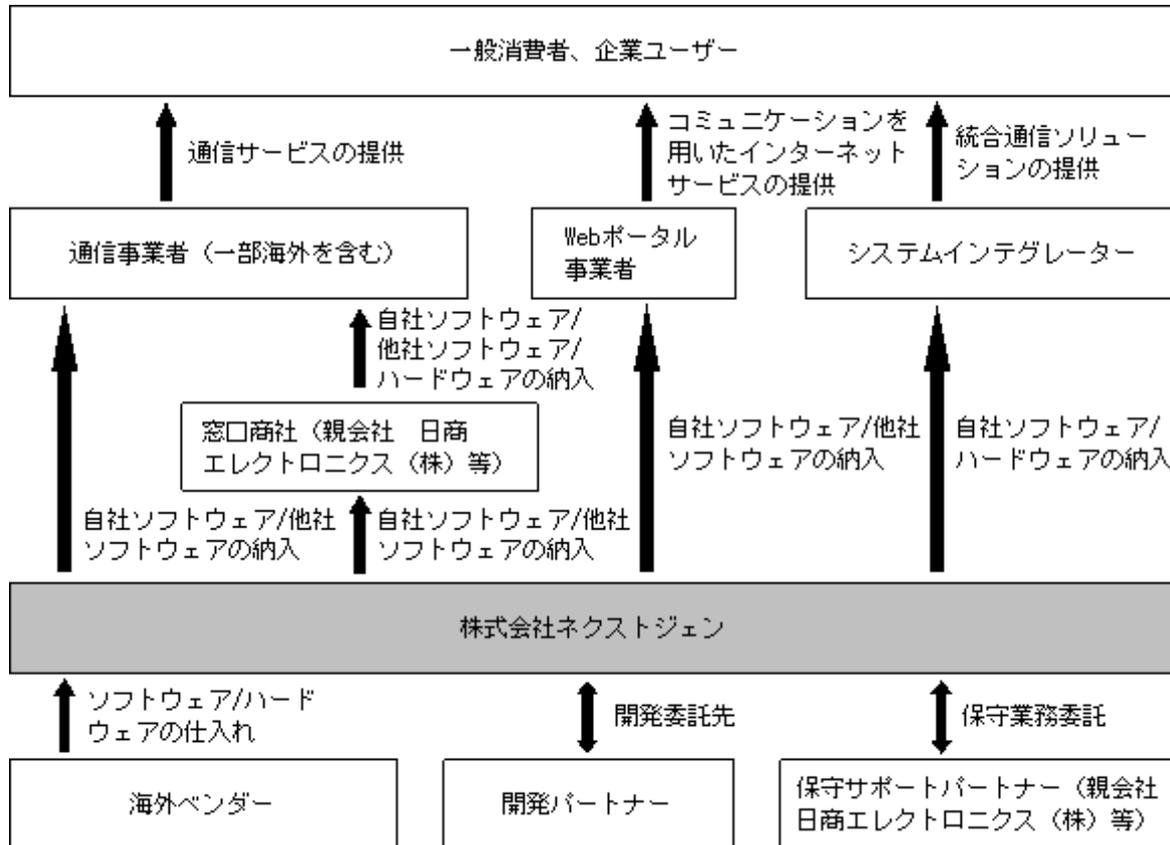
当社は通信事業者が有する大規模な通信システムの中核となるソフトウェアを設計し、開発するエンジニアを有しております。この種のシステム及びソフトウェアは高度な信頼性と処理能力を要求され、かつ国際的な通信標準化団体（ITU-TSやIETFなど）の定める仕様に適合させる必要があり、一般的なインターネットや企業内システムとは異なる専門的な開発知識が必要とされます。当社はこれまでの開發生産活動においてNGNに関連した自社で開発したソフトウェア資産を蓄積してきており、これらソフトウェア資産は今後のNGN普及に合わせて通信事業者向けのみならず企業ユーザーなども含めて広くIPベースの通信システムの開発・インテグレーションに活用できるものと考えております。

3. マルチベンダーソリューションに強い：

日本政府が目指すユビキタス社会（U-Japan政策）において、いつでも、どこでも、誰とでも、接続できる必要があり、特定の通信機器メーカーや通信事業者による独自仕様の物づくりだけでなく、オープンで柔軟な相互接続性を提供する企業が必要とされています。当社は大手通信機器メーカーや特定の通信事業者との系列関係を持たず、いろいろな通信機器メーカーの製品や通信事業者との相互接続性を実現することを得意としており、自社で開発したソフトウェア資産を有効に活用しながら他社の製品を組み合わせるため、マルチベンダー環境に適したソリューションを提供することができます。

[事業系統図]

当社は、下記の事業系統図のとおり公衆網としての高度な信頼性と大規模なスケールでの商用導入に耐え得る技術力が要求される「通信事業者」、企業向けの有線・無線IP電話システムにSIPサーバーやアプリケーションを提供する「システムインテグレーター」、音声、テキストや画像などマルチメディア・サービスを一般消費者向けに提供する「Webポータル事業者」等の異なる事業領域の事業者を主な顧客としております。技術的にはソフトウェアの根幹部分は、これらの異なる事業領域においても共通の設計思想を用いており、SIPなどIP電話のプロトコルに関わる当社独自のエンジニアリングやノウハウを最大限生かす形で、それぞれ展開する市場に応じて、独自のカスタマイズやインテグレーションを行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の被所有割合 (%)	関係内容
(親会社)					
双日株式会社 (注)1.2.3.	東京都 港区	160,339	総合商社	47.5 (47.5)	-
日商エレクトロニクス株式会社 (注)2.3.	東京都 中央区	14,336	ネットワークサービス事業	37.6	当社製品の販売先、仕入先 役員の兼任等

- (注)1.「議決権の被所有割合」欄の(内書)は間接被所有割合であります。
2.有価証券報告書を提出しております。
3.議決権の被所有割合は50%以下ではありますが、実質的な支配力等を鑑みた結果、親会社としております。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
57(5)	37.2	2.2	6,811

- (注)1.従業員数は就業人員(社外から当社への出向者及び契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、原油をはじめとした原材料価格の高騰や為替変動等の不安材料はあるものの、堅調な企業収益と個人消費に支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、今後につきましては米国で始まったサブプライムローンによる世界的な金融不安や急激な為替変動等の影響により、不透明な状況が続くと考えられます。

このような環境の下、情報通信業界におきましては、NGN（Next Generation Network）に関する本格的な商用サービス導入に向けた技術確認のためのトライアルが行われ、また市場調査等も積極的に行われるなど、NGN関連市場への設備投資は進められております。しかしながら、NGNインフラ設備となるNTTの光ファイバ網構築計画などについて、当初の予定よりも遅れが生じており、本格的な設備投資の動向については留意する必要があると考えております。

このような環境の中で、当社は、NGNソリューション事業におきまして、既存顧客に加え新たな通信事業者からの受注に注力し、顧客層が拡大しましたが、一部の通信事業者の投資計画の見直しや、顧客の事情により一部プロジェクトの受注見込みが来期以降となったため、当初の販売計画を下回って推移いたしました。NGNサービス事業におきましては、前事業年度までの自社製ソフトウェアライセンスの好調な導入実績を受けて保守サポートが順調に推移したことに加え、関連するネットワーク構築等SE/コンサルに関する売上が順調に増加しております。

以上により、当事業年度の売上高は1,267,493千円（前期比5.3%増）となりました。

事業区分ごとの売上高は以下のとおりであります。

区分	売上高（千円）		当期構成比 （％）	対前期増減率（％）
	平成18年12月期	平成19年12月期		
NGNソリューション事業	716,161	609,447	48.1	14.9
自社ライセンス製品販売	(533,553)	(386,839)	30.5	27.5
他社ライセンス製品販売	(95,709)	(117,171)	9.3	22.4
その他物販	(86,898)	(105,436)	8.3	21.3
NGNサービス事業	487,162	658,045	51.9	35.1
保守サポート	(383,381)	(472,445)	37.3	23.2
SE/コンサルティング	(103,780)	(185,600)	14.6	78.8
合計	1,203,324	1,267,493	100.0	5.3

利益につきましては、受注プロジェクトにおいてネットワーク構築等に関する一時的な外注仕入等売上原価が増加したこと、販売費及び一般管理費が増加したこと、営業外費用として株式公開関連費用等を計上したことにより、当初見通しに比べ低調に推移いたしました。また、ソフトウェア利用契約解除に伴う利益として、特別利益12,283千円を計上いたしております。以上の結果、当事業年度の営業利益は27,871千円（前期比82.5%減）、経常利益8,579千円（同94.5%減）、当期純利益は8,142千円（同89.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ71,353千円増加し253,185千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、194,152千円の収入（前期比0.7%減）となりました。主な要因は、仕入債務の減少63,752千円、たな卸資産の増加17,488千円、法人税等の支払98,500千円等があったものの、減価償却費の増加114,866千円、売上債権の減少182,758千円や前払費用の減少56,876千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、448,099千円の支出（前期比380.4%増）となりました。主な要因は、有価証券の購入99,822千円、有形固定資産の購入41,664千円、ソフトウェアの制作による労務費の支出及びソフトウェア購入による支出305,486千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、325,289千円の収入（前事業年度は1,627千円の支出）となりました。主な要因は、短期借入金の減少150,000千円、公開関連費用の支出17,560千円はあったものの、公募増資及びストック・オプションの行使による収入492,850千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。なお、NGNサービス事業については人的

サービスのため生産の実績はありません。

事業区分の名称	当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
NGNソリューション事業(千円)	563,308	137.9
合計(千円)	563,308	137.9

- (注) 1. 金額は当期総製造費用によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
NGNソリューション事業	592,491	79.8	30,581	64.3
NGNサービス事業	790,047	153.6	171,802	431.7
合計	1,382,539	110.0	202,384	231.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
NGNソリューション事業(千円)	609,447	85.1
NGNサービス事業(千円)	658,045	135.1
合計(千円)	1,267,493	105.3

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)		当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
フリービット株式会社	141,800	11.8	247,581	19.5
日商エレクトロニクス株式会社	331,720	27.6	234,796	18.5
フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	272,913	22.7	200,529	15.8
株式会社ケイ・オプティコム	124,269	10.3	144,543	11.4

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、以下の点を重要課題として取り組んでおります。

(1) 新規事業分野開拓

ASP事業

自社で通信設備を持たずに通信サービスを提供するような新しい業態を目指す通信事業者のニーズに対して、当社の自社ソフトウェア資産を使ったASP事業として、コミュニケーション・サービス・プロバイダ事業を推進しております。光ファイバの普及などによりブロードバンドのIP接続は容易に確保できる昨今、大手の通信事業者の提供していないきめの細かい通信サービス、あるいは付加価値性の高い通信サービスを当社が直接提供できる機会が生まれてきていると考えており、潜在顧客の発掘とサービス提供体制の構築を進めてまいります。

ネットワークセキュリティ事業

IPベースのサービスは、セキュリティを強化すれば利便性が悪くなるため普及の妨げとなり、利便性を追求すればセキュリティの脆弱性が問題になるという相関性を持っております。IP電話サービスについては、今後更に普及が見込まれますが、それに伴いセキュリティの脆弱性が問題となる可能性が高いと考えております。当社は他社に先行してこの技術、製品の開発を進めてきており、開発および保守サポートにて得た知見の中にはセキュリティの脆弱性に関するものも多々あります。これらの知識、経験を生かして、IPベースのサービスに係るセキュリティ対策を新しい事業として、以下の4つの柱を中心に展開してまいります。

- ・セキュリティ・コンサルティングサービス
- ・脆弱性試験ツールの販売
- ・ソリューションパッケージ製品の開発と販売
- ・セキュリティ情報に関する啓蒙活動と教育

(2) 優秀な人材の確保

当社が必要とする高度な専門知識および経験を有している優秀な人材については売り手傾向にあることから、新たな人材の確保は容易とは言えない状況にあります。そのため、優秀な人材にとって魅力ある会社組織作り（インセンティブプランや研修制度の充実等）を行うと同時に、OJTによるエンジニアの教育にも力を入れてまいります。

(3) 従業員の能力の向上

通信ネットワーク技術をはじめとする周辺技術の急速な進展により、ネットワークの利用環境と共に当社のビジネス領域も日々変化しております。当社ではこの変化のスピードに対応できるような人材育成が重要であると考えております。通信ネットワークの技術はもとより、これら周辺技術に対応できるように、開発・販売の両面においても従業員の意識と能力の向上を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社の事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。すべてのリスク予測およびそれらに対する回避を保証するものではありません。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

(1) 当社の事業内容に関わるリスクについて

業界動向について

当社は、次世代通信網 = Next Generation Network (NGN) 関連のシステム開発を行っており、主として通信事業者および一般法人企業向けにIP電話システムの提供を行っております。

既存の電話交換機等の通信設備は既に生産中止となっているものも多く、既存設備の老朽化によりIP化の流れは今後益々進展していくものと考えられます。その中で当社の事業の中心であるIP電話の利用数も平成15年12月の433万件から平成19年12月末には1,676万件と着実に増加しております（総務省IP電話の利用数の状況より）。

政府のU-Japan政策によれば平成22年までにユビキタスネットワークの整備で、ブロードバンドゼロ地域を解消、その中でも光ファイバを利用した超高速ブロードバンドの世帯カバー率を90%以上とする方針を出しております。

次世代通信網としては、光ファイバーを含む有線通信網と無線通信網とがありますが、何れも、インターネットプロトコル (IP) 技術を利用したネットワークの整備（いわゆるIP化）が進められています。また、通信インフラのIP化の進展に伴い、音声やデータの伝達だけでなく映像コミュニケーションなどを含めた今後様々なアプリケーションへのニーズが高まることが予想されます。当社はこのようなニーズに対応して、当社のもつIP技術を活かした付加価値の高い商品の開発及び販売、コンサルティング等のサービス提供を進めていく方針です。

しかしながら、IP技術そのものは新しい技術であるため、ソフトウェアのバグ、コンピューター機器の不具合、人為的なオペレーションミス等の要因により通信障害が発生し、IP技術そのものに対する信頼性の低下およびIPに替わる新技術の台頭によりIP技術そのものが陳腐化する等の場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、平成16年11月発表のNTTのグループ中期経営戦略による平成22年までの光ファイバ網敷設世帯数目標が3,000万世帯から2,000万世帯に修正されましたが、今後のIP化の進展が当社の予想よりも大きく遅れた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

研究開発について

当社は、他社製品との競合上、新しい通信技術やその周辺技術のための研究開発に取り組んでおります。平成17年12月期の研究開発費は31,256千円であり、主としてクリックトゥダイヤルシステム、法人向けSIPサーバシステムの研究開発をそれぞれ行っております。平成18年12月期の研究開発費は17,577千円であり、主としてインスタントメッセージングシステム、ネットワークセキュリティシステムの研究開発を行っております。なお、平成19年12月期の研究開発費は14,630千円であり、企業向けSIPサーバや通信事業者向け大規模SIPサーバ等の研究開発を行っております。

製品やサービスの研究開発に想定以上の資金や期間を要することとなった場合には、当社売上規模に比して研究開発コスト負担が重くなること、開発期間の長期化により新製品・サービスの導入時期が遅れ他社に市場シェアを奪われること、新製品・サービスが他社に対する優位性や差別化を図れず普及しないこと等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、開発プロジェクト自体が開発半ばで頓挫してしまう可能性もあります。

競合について

当社の事業上の競合先は大手通信機器メーカーとなっております。一般的に大手通信機器メーカーは自社製品を中心としたソリューションの提供をしておりますが、当社のソリューションは接続する通信機器メーカーを選ばないマルチベンダーソリューションであります。当社取引先である通信事業者等は、多種多様な機能やサービスを実現するために、特定の通信機器メーカーに囚われることなく最適な通信機器を選択したいという意向が多いため、マルチベンダーソリューションを提供できる点が当社の強みとなっております。

しかしながら、将来的に当社と同様の強みを持つ企業が出現し、より高品質、低価格の製品・サービスを販売されること等により、当社が明確な競争優位性を確立出来なくなった場合には、当社の経営及び業績に影響を与える可能性があります。

技術革新について

当社が事業を行う市場では、技術革新のスピードは極めて速く、当社が取扱う機器やソフトウェアのライフサイクルは短くなっており、これに対応して当社では、海外も含め最新技術情報等の収集や最新技術を有するメーカー等の発掘に努めておりますが、当業界での技術革新に追従することが出来なかった場合、顧客の要求に応えられない、あるいは市場に適合した価格や機能で商品・サービスを供給できないこと等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

業界独自の法的規制・取引慣行について

現時点では当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える法的規制はないと認識しておりますが、今後新たな法規制の制定等により当社の事業が制約を受ける場合には、当社の業績及び今後の事業展開のスピードに影響を与える可能性があります。

知的財産権について

1) 当社が保有若しくは申請中の知的財産権

当社が保有もしくは申請中の特許は下表の通りです。

名称	出願年月日 出願番号	登録年月日 登録番号	存続期間満了日	内容・特徴
第三者制御にて2者通話を実現する通信システム、通信制御方法	平成16年4月23日 特願2004-127869	平成17年7月15日 特許第3699720号	平成36年4月23日	発信者がWeb画面にて着信者を指定し、認証に成功すると、IP網に設置している通信システムから、発信者の端末と着信者の端末を呼び出し、相互接続を確立する。この通話料金は、発信者に対して課金することができる。
SIP端末制御システム	平成16年10月5日 特願2004-293126	出願中		端末制御のために各端末のIPアドレスを管理するデータベースや各端末を認証する認証機構を備える必要がなく、しかもIP網側から各端末に対してダウンロード要求、アップグレード要求、アップロード要求を通知できるようにする。
SIPサーバー	平成16年10月5日 特願2004-293125	出願中		通信事業者のシステム仕様に合わせた顧客情報データベース、IP呼制御装置等を用意することなく、独自通信網内の端末をキャリア通信網に接続可能なシステムを実現する。
接続先決定サーバ及び負荷分散方法	平成18年11月24日 特願2006-316708	出願中		大規模ユーザを収容するプレゼンスシステムにおいて、サーバ間通信が抑制されるようクライアントの接続先サーバを決定する負荷分散方法
通信事業者網間のIP相互接続装置及び相互接続方法	平成19年1月17日 特願2007-7801	出願中		通信事業者網毎に接続可否が分かれていたVoIP通信を、接続可能とするシステム
呼制御装置及び呼制御方法	平成19年6月12日 特願2007-155089	出願中		同一の着信先に対して大量の呼が集中した際の負荷増大を抑制する呼制御装置及び呼制御方法
電話サービス用通信システム	平成19年8月22日 特願2007-216124	出願中		電話システムとインターネット又はイントラネット上の情報とを連携させてインターネット又はイントラネット上の情報又はサービスを有効利用して、迷惑電話防止サービスを含む種々の電話サービスを外部システムから提供可能にすること

名称	出願年月日 出願番号	登録年月日 登録番号	存続期間満了日	内容・特徴
第3者制御にて2者間通話又は多者間通話を実現する通信システム及び通信方法	平成19年9月13日 特願2007-238146	出願中		3PCC技術を用いた2者間通話または多者間通話でありながら第3者から指定し接続した端末の接続を通話確立前または確立後にキャンセルできるようにする
着信呼転送システム及び着信呼転送方法	平成19年10月16日 特願2007-269281	出願中		転送用番号の共有化が可能で第三者からの着信を制御できるようにするシステム及び方法
電話接続システム及び電話接続方法	平成19年11月9日 特願2007-292390	出願中		使用する電話番号数を一段と少なくすることができる電話接続システム及び電話接続方法

当社において新しい技術・製品の研究開発は重要な事項であり、それらの知的財産権の保護を図ることは重要な問題であると認識しております。したがって特許事務所と連携し、当社の技術・製品を保護するために特許等知的財産権の出願・登録を積極的に行っております。しかしながら他社が当社よりも先に当社の事業遂行上重要な技術・製品の特許等の権利を取得した場合には、当社に対して差止請求権等の行使や過去を含むライセンス料相当額の損害賠償請求を行う可能性及びライセンス契約の締結を余儀なくされライセンス料の支払義務が発生する可能性並びにライセンスを取得することができない可能性があり、このような場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

2) 当社による第三者の知的財産権の侵害

当社は、現在に至るまで第三者の知的財産権を侵害したという認識はありません。また、知的財産権に関する訴訟や侵害の主張を受けておりません。当社ではかかるリスクを最小限にするため、社内における知的財産分野の体制・人員強化を図っておりますが、当社の技術は広範囲にわたる為、その技術が第三者の保有している知的財産権を侵害しているという主張が当社に対してなされる可能性が皆無ではなく、損害賠償請求や訴訟を受ける可能性があります。

(2) 通信事業者への依存度について

当社の売上は主に通信事業者に依存しており、通信事業者向けの売上比率は下表のとおり平成18年12月期は76.9%となっております。当事業年度においては新規取引先の開拓等により、同売上比率は57.5%と減少傾向にはありますが、当社顧客である通信事業者が当社と取引の無い他の通信事業者を買収されたり、購買方針等を変更されたりした場合には当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

	18年12月期		19年12月期	
	売上高 (千円)	比率 (%)	売上高 (千円)	比率 (%)
売上高合計	1,203,324	100.0	1,267,493	100.0
うち通信事業者向け売上高合計	925,890	76.9	728,999	57.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 当社の経営成績について

ソフトウェア資産の減損損失の可能性について

当社は、IP電話システムに関わるソフトウェアを開発しております。これらの当事業年度におけるソフトウェア資産及びソフトウェア仮勘定の合計残高は350,652千円となっております。今後、事業環境の変化により、保有するソフトウェアの収益性が著しく低下し、投資額を回収できなくなった場合には、減損損失が発生し当社の事業及び経営成績などに影響を与える可能性があります。

経営成績の変動について

第6期以降の半期ごとの経営成績の変動要因は以下のとおりであります。

	第6期中間期 (18年6月期)	第6期 (18年12月期)	第7期中間期 (19年6月期)	第7期 (19年12月期)
売上高(千円)	387,033	1,203,324	691,968	1,267,493
営業利益又は損失 () (千円)	67,331	159,175	32,534	27,871
経常利益又は損失 () (千円)	68,618	155,043	52,915	8,579

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、第5期以前の中間財務諸表を発表していないため、第6期以降の中間期及び期末の経営成績を記載しております。

第6期中間期

大手通信事業者向けのNGNソリューション及びサービスの受注により、売上高は387,033千円となりましたが、初期開発コストが発生するNGNソリューション導入案件が中心であったため、経常損失は68,618千円となっております。

第6期

大手通信事業者向けのNGNソリューションの受注に加えWebポータル事業者向けのNGNソリューションの受注も増え始めた結果、売上高は1,203,324千円となりました。NGNソリューション事業における原価率が低く利益率の高い自社ライセンス製品の伸びを受け、経常利益は155,043千円となっております。

第7期中間期

大手通信事業者向けのNGNソリューション及びサービスの受注が順調に伸びたことにより、売上高は691,968千円となりました。大手通信事業者向けに加えWebポータル事業者及び企業向けのNGNソリューションの受注も増加しておりますが、他社ライセンス製品販売やネットワーク構築等のSE/コンサルティングでの外注仕入が一時的に増加したこと、株式公開関連費用等を計上したこと、当期より製品保証引当金を計上したことにより、経常損失は52,915千円となっております。

第7期

大手通信事業者向けのNGNソリューションに加え、前期の好調な受注実績に伴う保守サポートサービスが順調に推移したことにより、売上高は1,267,493千円となりました。しかしながら、他社ライセンス製品販売及びネットワーク構築等の外注仕入が一時的に増加したこと、販売費および一般管理費が増加したことにより、利益計画は低調に推移し、経常利益は8,579千円となっております。

なお、当社ではプロジェクト毎に売上規模や利益率が異なるため、その売上計上時期によって、当社の業績は大きく変動します。特に、主要取引先である通信事業者は年度を基準として投資を実施すること等の要因により、3月及び12月に売上及び利益が集中する傾向があります。従って、これらの要因により、当社の半期毎の業績は大きく変動する可能性があります。

(4) 当社の事業体制について

少人数組織であることについて

当社は平成19年12月31日現在従業員数が57名と比較的組織規模が小さく、現段階において内部管理体制も規模に応じたものとなっております。今後、事業拡大に伴い、内部管理体制の充実を図っていく方針ではありますが、経営陣や幹部社員はもとより、従業員の執務に何らかの支障が生じた場合は、代替要員の不足、業務引継作業の遅延などの理由により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保について

当社の事業領域の歴史は浅く、高度な専門知識および経験を有している優秀な人材の確保を経営の最重要課題と考えております。今後当社が必要とする人材が必要な時期に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合、当社の経営に影響を与える可能性があります。

収益性の低いプロジェクトの発生可能性について

当社では作業開始から検収・納入までに発生した費用をプロジェクト別に管理し、収益性の確保に努めております。しかしながら、当社が受託した案件のうち、開発の難易度やバグ等の予定外のコスト発生のために収益性の低いプロジェクトが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

品質管理について

当社では製品納入前に十分な検証作業を行い品質の維持管理に努めており、顧客満足度の向上を図っております。しかしながら、将来に亘って全ての製品に欠陥が無いことは保証できず、当社が提供したソフトウェア等の不具合を修正するための追加コストが発生する可能性、及びソフトウェア等の不具合に起因する製造物賠償責任請求等の損害賠償請求に伴う費用が発生する可能性があるほか、当社製品に対する信頼性の低下等により受注が減少する可能性があります。これらの事象が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

現在の当社の業務において、顧客や企業の個人情報を大量に扱う可能性は極めて少ないものの、業務によっては将来的に大量の個人情報を扱う必要が生じる可能性も否定出来ません。現在、個人情報保護は極めて重要な問題となっており、企業が扱う個人情報について、情報管理が不十分であると会社経営に重大な影響を与える可能性があることを当社では認識しており、個人情報保護規程を制定するとともに担当責任者を中心に社内の個人情報管理の徹底に努めております。しかしながら、今後、不測の事態により顧客の個人情報や従業員の個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合には、当社の社会的な信用等を失墜することにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 親会社との関係について

日商エレクトロニクスグループにおける位置付けについて

日商エレクトロニクス株式会社は、当社議決権の37.6%を所有しております。日商エレクトロニクスグループは、平成19年12月31日現在、同社、子会社10社、持分法適用関連会社2社から構成され、ソリューション/サービス事業を展開しております。同事業は、ソリューション/サービス関連部門及びデバイス関連部門に区分され当社はソリューション/サービス関連部門に位置付けられ、通信事業者・ソリューションビジネスを担っております。当社は同社に対し、ソフトウェア及びハードウェアの販売、保守サポートの提供、出向社員の受入れ、設備の購入等の取引があります。そのため、日商エレクトロニクス株式会社の経営方針及び関係会社施策の変更等により、当社の経営及び業績に影響を与える可能性があります。

日商エレクトロニクス株式会社との人的関係について

本報告書提出日現在、当社役員8名（取締役5名、監査役3名）のうち日商エレクトロニクス株式会社の従業員は3名です。その者の氏名並びに当社及び親会社における役職は下記の通りであり、当社事業において経営面での助言等を得ることを目的として、当社に招聘したものです。

当社における役職	氏名	日商エレクトロニクス株式会社における役職
取締役（非常勤）	牧野孔治	執行役員 サービスプロバイダ事業本部長代行
取締役（非常勤）	岩永浩幸	サービスプロバイダ事業本部 第2営業統括部長
監査役（非常勤）	三浦靖治	経営企画部長

なお、取締役亀田元之は、日商エレクトロニクス株式会社の元取締役執行役員です。通信業界における経験・知識を生かして、当社事業遂行のアドバイスやノウハウを得るために当社が招聘したものであります。

日商エレクトロニクス株式会社との取引関係について

当事業年度における当社と親会社である日商エレクトロニクス株式会社との取引は下表の通りです。

当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区	14,336	ネットワークサービス事業	(被所有) 直接 37.6	2名	当社の窓口会社	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	234,796	売掛金	73,872
								外注保守費	58,623	未払金	16,508
								ハードウェアの購入	73,152	買掛金	6,412
								派遣出向	15,849	未払金	1,866

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同等に決定しております。

(6) 双日株式会社との関係について

双日株式会社は、当社親会社の日商エレクトロニクス株式会社の親会社であります。また、当社大株主であるアントレピア ソリューションズ インクの議決権を実質的に100%所有しているため、議決権を間接的に47.5%所有しております。なお、当社と双日株式会社との間には重要な取引関係はありません。

(7) その他

配当政策について

当社は、設立以来現在に至るまで事業資金の流出を避け、かつ、内部留保の充実を図るため、利益配当は実施していません。当面は、企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えた資金の確保を優先する方針ですが、株主への利益還元についても重要な経営課題の一つと位置付けており、今後の経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当も検討する所存です。

新株予約権（ストック・オプション）の行使による株式価値の希薄化について

当社は役員及び従業員に対し、当社の業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、新株予約権付与によるストック・オプション制度を採用しており、今後も市況等を鑑みながら当制度を継続する予定です。

当社の平成19年12月31日現在の新株予約権による潜在株式数は985株であり、発行済株式総数16,455株に対する割合は6.0%となります。現在付与されている新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

また、ストック・オプションの費用計上を義務づける「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）が公表されたことにより、今後の新株予約権の発行は、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、当社の新株予約権の概要は、「第一部 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(8) 将来に関する事項について

以上に記載している将来に関する事項は、本報告書提出日（平成20年3月28日）現在において当社が判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において新たに決定または締結した重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社では、高度情報化社会に対応する最先端の通信技術の開発に取り組んでおります。現在、当社の技術部門スタッフで、主に開発グループが中心となり、企業向けSIPサーバや通信事業者向け大規模SIPサーバ等の開発を行っており、当事業年度の研究開発費は14,630千円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本報告書提出日（平成20年3月28日）現在において、当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における財務状態及び報告期間における経営成績に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しておりますが、不確実性が伴うため、当初の見積り・予測数値と実際の数値に乖離が生じる可能性があります。

当社では特に以下の会計方針を重要と認識しており、財務諸表作成において必要となる見積り・予測に影響を与える可能性があると考えております。

販売及び保守目的の固定資産の減損等

販売及び保守目的の有形・無形固定資産については、見積販売数量及び期間等を基準とした回収可能金額に応じた有形・無形固定資産計上金額を算出しております。見積販売数量及び期間等が当初見込よりも甚だしく下回った場合、また当該固定資産を利用している事業が経営方針の変更等により縮小もしくは中止となった場合、当該固定資産計上金額を減損処理する可能性があります。一方で、その可能性が起こりうると判断された場合には、追加引当金が必要となる可能性があります。

当社が保有する有形・無形固定資産につきましては、各四半期ごとにそれぞれの経済価値の実績を把握しております。

繰延税金資産

当社の財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収可能予想額は、当社の将来の課税所得の見込額に基づき算出され、十分な回収可能性があると考えておりますが、将来の課税見込額の変動により、繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

（2）財政状態の分析

当事業年度の総資産は、前事業年度末と比較して220,891千円増加し1,210,834千円となりました。流動資産については、余資短期運用（有価証券）99,892千円が増加しましたが、売掛金等の減少により、前事業年度末比較、19,690千円の減少となりました。固定資産については、前事業年度末と比較して240,582千円増加しております。主な要因としてはサーバ等の設備の購入により有形固定資産が21,588千円、販売用及び保守用ソフトウェアライセンスの増加により無形固定資産が217,678千円それぞれ増加したことによるものであります。

流動負債については、前事業年度末と比較して282,731千円減少しております。主な要因としては短期借入金の返済による150,000千円の減少、未払費用40,701千円の減少、未払法人税等62,519千円の減少であります。なお、当事業年度より製品保証引当金4,600千円、及び賞与引当金10,000千円を計上しております。

純資産については、前事業年度末と比較して503,622千円増加しております。主な要因としては公募増資及びストック・オプションの行使により資本金が247,740千円、資本準備金が247,740千円それぞれ増加したことによるものであります。

（3）経営成績の分析

売上高

売上高は前期比5.3%増の1,267,493千円となりました。NGNソリューション事業につきましては、既存顧客に加え新たな通信事業者からの受注獲得に注力し顧客層が拡大しましたが、一部の通信事業者の投資計画見直しや、顧客の事情により一部プロジェクトの受注見込みが来季以降となったため、前期比14.9%減の609,447千円となりました。一方、NGNサービス事業につきましては、前事業年度までの自社製ソフトウェア製品ライセンスの好調な導入実績を受け、保守サポートが順調に増加いたしました。また受注案件に関連するネットワーク構築等のSE/コンサルティングに関する売上高が堅調に推移した結果、前期比35.1%増の658,045千円となっております。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、他社製ソフトウェア及びハードウェアの販売が前事業年度並みに推移し、前期比13.0%増の777,007千円、原価率は61.3%（前事業年度は57.1%）となりました。売上総利益率は、自社製ソフトウェア製品販売が低調に推移した結果、38.7%（前事業年度は42.9%）となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては、前期比29.8%増の462,614千円となっております。これは、社内管理体制強化及び営業陣容拡充に伴う人件費等の増加が主な要因となっております。

営業外損益

営業外収益として受取利息402千円、有価証券利息1,322千円をそれぞれ計上しました。営業外費用としては、公募増資及びストック・オプションの行使による新株発行に伴う株式交付費2,629千円、公開関連費用17,560千円を計上しました。

特別損益

特別利益として、ソフトウェア利用契約解除に伴う利益12,283千円を計上しました。また、固定資産除却損3,113千円を特別損失として計上しました。

法人税等

当事業年度におきましては、法人税、住民税及び事業税939千円と法人税等調整額8,667千円をそれぞれ計上しております。この結果、法人税等の純額は9,607千円となりました。

（４） 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 4[事業等のリスク]をご参照ください。

（５） 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析については、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 1[業績等の概要] (2)キャッシュ・フローをご参照ください。

（６） 経営戦略の現状と見通し

情報通信業界におきましては、NGNインフラであるNTTの光ファイバ網敷設計画が当初予定よりも遅れているものの、平成20年3月より同社の推進するNGNの商用サービスが開始するなど、NGN関連市場への設備投資の拡大が期待されており、業界全体では拡大基調にて推移するものと思われれます。

当社といたしましては、大手通信事業者によるNGN関連市場への投資拡大に伴い、NGN利用を想定した関連サービスが本格的に開始し始めるとともにNGNとネットワーク間の接続需要が増加してくると考えております。その中で、当社の得意とする相互接続システムやIP電話関連システム等の需要についても継続的に拡大すると見込んでおります。しかしながら、NGNの商用サービスの開始が当初予定より遅れる場合や仕様変更等がある場合には、当社が見込んでいる市場動向にも影響がある可能性があり、継続的に注視する必要があります。

このような状況のもと、NGNソリューション事業では、通信事業者をはじめとした顧客層の拡大と既存顧客に対する潜在案件の発掘に注力してまいります。また、販売提案における自社ライセンス製品の割合を高め、当社の技術的強みを活かしたソリューション提案に努めてまいります。

NGNサービス事業に関しては、安定した保守サポート等のサービス提供体制の構築や品質レベルの向上による顧客満足度とコストの最適化に努めます。また、当事業年度に開始した新規事業についても市場拡大を目指し、通信事業者向けビジネスに加え、当社の事業の柱となるように積極的に取り組んでまいります。

以上の経営戦略に沿って、当社の技術力を活かすだけでなく、新たな事業分野の開拓にも注力し、市場における企業価値の向上に努めていく所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資額は371,067千円となりました。当事業年度の設備投資の主なものは、販売用ソフトウェアの開発用サーバー等の増強に41,664千円、販売用ソフトウェアライセンス取得329,403千円であります。

なお、今後の販売計画から外れた自社製及び他社製の販売用ソフトウェア及びサーバ設備等3,113千円の除却を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成19年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
		建物 (千円)	器具 備品 (千円)	ソフトウェ ア(千円)	ソフトウェ ア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	開発検証保守用 サーバー設備・ 販売用自社製ソ フトウェア資産	6,501	3,535	343,667	6,984	360,689	57(5)
データセンター (東京都港区)	サーバー設備	-	40,906	-	-	40,906	-(-)

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社建物は賃借物件であり、年間賃借料は33,901千円であります。

3. 従業員数は期末現在であり、平均臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4. データセンターは当社の設備ではありませんので常駐する従業員はおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,455	16,455	大阪証券取引所	(注)1.
計	16,455	16,455	-	-

- (注)1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 当社株式は平成19年3月14日付で、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場いたしました。
3. 「提出日現在発行数」欄には、平成20年3月1日から本報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

第2回 平成14年9月12日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	80	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.	400	400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年9月27日から 平成24年9月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)1.	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1. 平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。
2. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社が取締役会の決議により認めた場合については、この限りではない。
新株予約権者が、権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人は、これを行行使することはできない。
新株予約権者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合は、新株予約権者の相続人の内、新株予約権者の配偶者及び子に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の配偶者及び子以外の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
このほかの条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。

本件新株予約権については、譲渡、質入その他の処分は認めない、ただし当社取締役会の承認がある時はこの限りではない。

4. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

第3回 平成15年12月10日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	48	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	240	240
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年12月11日から 平成25年12月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1.	発行価格 32,000 資本組入額 16,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

2. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
3. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
4. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

第4回 平成17年2月25日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	166	166
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	166	166
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年2月28日から 平成27年2月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
3. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

第5回 平成18年4月27日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	179	179
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	179	179
新株予約権の行使時の払込金額(円)	98,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月28日から 平成28年4月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 98,000 資本組入額 49,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
3. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年12月1日 (注1)	5,636	7,045	-	60,225	-	10,225
平成16年12月28日 (注2)	1,522	8,567	18,264	78,489	18,264	28,489
平成16年12月28日 (注3)	1,296	9,863	15,552	94,041	15,552	44,041
平成17年10月14日 (注4)	1,000	10,863	49,000	143,041	49,000	93,041
平成17年12月30日 (注5)	1,500	12,363	7,500	150,541	7,500	100,541
平成19年3月13日 (注6)	3,000	15,363	234,600	385,141	234,600	335,141
平成19年9月～12月 (注7)	1,092	16,455	13,140	398,281	13,140	348,281

(注1) 株式分割(1:5)

(注2) 株主割当増資 1,522株

発行価格 24,000円

資本組入額 12,000円

申込人 日商エレクトロニクス株式会社、植山良明

(注3) 失権株募集 1,296株

発行価格 24,000円

資本組入額 12,000円

応募先 植山良明

(注4) 有償第三者割当増資 1,000株

発行価格 98,000円

資本組入額 49,000円

割当先 日商エレクトロニクス株式会社、日本ペリサイン株式会社

(注5) 新株予約権行使 1,500株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

行使者 日商エレクトロニクス株式会社、アントレピア ソリューションズ インク

(注6) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 3,000株

発行価格 170,000円

払込価額 156,400円

資本組入額 234,600千円

払込金総額 469,200千円

(注7) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	20	10	17	1	1,552	1,604	-
所有株式数(株)	-	167	347	6,723	2,605	1	6,612	16,455	
所有株式数の割合(%)	-	1.0	2.1	40.9	15.8	0.0	40.2	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区築地7-3-1	6,183	37.57
アントレピア ソリューションズ インク (受信場所 アントレピア株式会社 代表取締役 瓦谷晋一)	1211 Avenue of the Americas, c/o Sojitz Corporation of America New York, NY 10036 USA (東京都千代田区永田町二丁目10番2号 永田町TBRビル8F)	1,640	9.96
ネクストジェン従業員持株会	東京都千代田区麹町3-3-4	690	4.19
日本ペリサイン株式会社	東京都中央区八重洲2-8-1	500	3.03
植山良明	千葉県山武郡大網	479	2.91
ジーエルキュー エルエルシー (常任代理人 アントレピア株式会社)	5201 Great America Parkway Suite 456 Santa Clara CA 95054 USA (東京都千代田区永田町二丁目10番2号 永田町TBRビル8F)	450	2.73
大西新二	川崎市麻生区	431	2.61
古賀英明	東京都渋谷区	379	2.30
渡辺俊一	東京都文京区	180	1.09
マネックス証券株式会社自己	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	146	0.88
計	-	11,078	67.32

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であったアントレピア ソリューションズ インクは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

2. 日商エレクトロニクス株式会社から、平成20年3月10日及び同年3月19日付の変更報告書の写しの送付があり、平成20年3月19日現在で6,589株(発行済株式総数の40.04%)を保有している旨の報告を受けております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,455	16,455	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,455	-	-
総株主の議決権	-	16,455	-

【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27第1項但書の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は以下の通りであります。

(平成14年9月12日臨時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27第1項但書の規定に基づき、1年以内に当社の取締役又は執行役員として就任する者及び従業員として雇用する者を含む取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを平成14年9月12日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年9月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	250株を上限とする。 (1人6株から20株の範囲)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成16年9月27日 至 平成24年9月26日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社が取締役会の決議により認めた場合については、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が、権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人は、これを行行使することはできない。</p> <p>新株予約権者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合は、新株予約権者の相続人の内、新株予約権者の配偶者及び子に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の配偶者及び子以外の相続人は、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>このほかの条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。</p> <p>本件新株予約権については、譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし当社取締役会の承認がある時はこの限りではない。</p>
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成14年9月12日開催の臨時株主総会において決議された上限250個のうち、平成14年9月12日の取締役会決議に基づき、平成14年9月27日に新株予約権250個のうち166個を付与しております。
2. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{既発行 調整前} \quad \text{新発行 1株当り}$$

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{株式数} \times \text{行使価額} + \text{株式数} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

行使価額調整式の計算については円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入します。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における会社の発行済株式数とします。

3. 平成16年12月1日付の株式分割（1：5）により各数値の調整を行っております。
4. 提出日の前月末現在において、被付与者の退職により6個が失権しております。

（平成15年12月10日臨時株主総会決議）

旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27の規定に基づき、1年以内に当社の取締役又は執行役員として就任する者及び従業員として雇用する者を含む取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを平成15年12月10日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年12月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1 従業員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	106株を上限とする。 （1人2株から10株の範囲）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	160,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年12月11日 至 平成25年12月10日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。</p> <p>各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならない。1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。</p> <p>各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1. 平成15年12月10日開催の臨時株主総会において決議された上限106個のうち、平成15年12月10日の取締役会決議に基づき、平成15年12月12日に新株予約権106個のうち106個を付与しております。

2. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{既発行 調整前} \\ \text{株式数} \times \text{行使価額} \end{array} + \begin{array}{l} \text{新発行 1株当り} \\ \text{株式数} \times \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{既発行株式数} \\ + \\ \text{新発行株式数} \end{array}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行なう場合は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と、「1株当たり払込金額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。

行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式数とする。

3. 平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。
4. 提出日の前月末現在において、付与者の退職により12個が失権しております。

(平成17年2月25日定時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27の規定に基づき、1年以内に当社の取締役又は執行役員として就任する者及び従業員として雇用する者を含む取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを平成17年2月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年2月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 34
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	600株を上限とする。 (1人3株から105株の範囲)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年2月28日 至 平成27年2月25日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。</p> <p>各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならない。1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。</p> <p>各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。</p>

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 平成17年2月25日開催の定時株主総会において決議された上限600個のうち、平成17年2月25日の取締役会決議に基づき、平成17年2月28日に新株予約権600個のうち597個を付与しております。

2. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行1株当り株式数} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行なう場合は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と、「1株当たり払込金額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。

行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式数とする。

3. 提出日の前月末現在において、被付与者の退職により19個が失権しております。

(平成18年4月27日臨時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27の規定に基づき、1年以内に当社の取締役又は執行役員として就任する者及び従業員として雇用する者を含む取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを平成18年4月27日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	192株を上限とする。 (1人3株から124株の範囲)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	98,000
新株予約権の行使期間	自平成18年4月28日 至平成28年4月27日

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。</p> <p>各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならない。1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。</p> <p>各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。</p>
<p>代用払込みに関する事項</p>	<p>-</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>-</p>

- (注) 1. 平成18年4月27日開催の臨時株主総会において決議された上限192個のうち、平成18年4月27日の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に新株予約権192個のうち192個を付与しております。
2. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行1株当り株式数} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行なう場合は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と、「1株当たり払込金額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。

行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式数とする。

3. 提出日の前月末現在において、被付与者の退職により13個が失権しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、決定していく所存であります。今後につきましては、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、経営成績及び財政状態を勘案しつつ配当性向を検討し、中間及び期末配当による株主に対する利益還元を実施する方針であります。

なお、当事業年度につきましては、事業拡大のための資本強化が必須であると判断したため、内部留保分を増やすこととし、無配とさせていただきます。

また、当社は中間及び期末の年2回の配当を基本方針としており、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年12月期	平成16年12月期	平成17年12月期	平成18年12月期	平成19年12月期
最高(円)	-	-	-	-	944,000
最低(円)	-	-	-	-	213,000

(注) 1. 最高・最低株価は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

2. なお、平成19年3月14日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年8月	平成19年9月	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月
最高(円)	441,000	405,000	458,000	406,000	323,000
最低(円)	282,000	280,000	357,000	231,000	213,000

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		大西 新二	昭和41年3月7日生	平成元年4月 日本電信電話株式会社 入社 平成8年2月 同社 通信ソフトウェア本部 技師 平成13年9月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 担当課長 平成14年4月 当社入社 執行役員 技術部門長 平成17年6月 当社 代表取締役社長 執行役員(現任)	(注)3	431
取締役 副社長		柏木 宏之	昭和38年11月18日生	昭和62年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 平成12年4月 ITX株式会社 入社 平成13年10月 株式会社コラボス 代表取締役社長 平成15年8月 株式会社モーラネット 代表取締役社長 平成16年10月 当社入社 執行役員 管理部門長 平成18年4月 当社 取締役 平成20年3月 当社 取締役副社長 執行役員(現任)	同上	105
取締役	管理 本部長	亀田 元之	昭和22年1月31日生	昭和44年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 平成11年6月 同社 財務部長 平成12年6月 日商エレクトロニクス株式会社 入社 監査役 平成13年7月 同社 事業開発部門担当補佐 平成15年6月 同社 取締役執行役員 平成17年6月 フュージョン・コミュニケーションズ株式会 社 入社 執行役員 財務部長 平成19年4月 当社入社 管理部門副部門長 平成20年1月 当社 管理本部長(現任) 平成20年3月 当社 取締役 執行役員(現任)	同上	-
取締役 (非常勤)		牧野 孔治	昭和33年12月16日生	昭和57年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 平成9年4月 同社 電子システム部ネットワーク事業課長 平成12年4月 日商エレクトロニクス株式会社 入社 平成13年4月 同社 ITインフラ営業統括部長 平成17年6月 同社 執行役員(現任) 平成17年6月 当社 取締役(現任) 平成17年6月 フュージョン・コミュニケーションズ株式会 社 取締役	同上	-
取締役 (非常勤)		岩永 浩幸	昭和38年1月11日生	昭和60年4月 日商エレクトロニクス株式会社 入社 平成19年4月 同社 サービスプロバイダ事業本部第2営業統 括部長(現任) 平成20年3月 当社 取締役(現任)	同上	-
常勤監査役		飛田 和男	昭和21年9月25日生	昭和44年4月 日本ビクター株式会社 入社 平成11年4月 同社 経理部財務部長 平成15年10月 同社 経理部主計室長 平成16年5月 同社 経理部長 平成18年9月 同社 定年退職 平成18年10月 ビクターファイナンス株式会社 代表取締役社 長 平成19年9月 同社 退社 平成20年3月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)		三浦 靖治	昭和37年7月16日生	昭和61年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社 平成11年6月 Nissho Electronics(USA) Corp. 出向 平成14年4月 日商エレクトロニクス株式会社 事業開発室戦 略投資グループリーダー 平成15年4月 同社 経営企画部戦略投資グループリーダー 平成15年6月 当社 監査役(現任) 平成17年4月 日商エレクトロニクス株式会社 経営企画部長(現任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)		出澤 秀二	昭和32年1月15日生	昭和58年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成7年3月 出澤法律事務所(現出澤総合法律事務所)開設 所長就任(現任) 平成20年3月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計						536

- (注) 1. 取締役牧野孔治及び岩永浩幸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役飛田和男、三浦靖治及び出澤秀二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年3月27日選任後、2年以内の最終決算期に関する定時株主総会の締結まで。
4. 平成20年3月27日選任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の締結まで。
5. 平成18年12月12日選任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の締結まで。

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、業務執行役員制度を導入しております。本報告書提出日現在、業務執行役員は以下の4名で構成されています。

代表執行責任者 大西 新二
業務執行役員 柏木 宏之
業務執行役員 古賀 英明
業務執行役員 亀田 元之

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
古屋正樹	昭和37年2月25日生	昭和59年4月 日本電気株式会社 入社 平成4年1月 株式会社クボタ(サンノゼ) 入社 平成10年10月 クアルコムジャパン株式会社 入社 平成16年11月 三菱UFJキャピタル株式会社 入社 平成18年12月 日商エレクトロニクス株式会社 入社 経営企画部担当部長 (現在に至る)	- 株

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と、株主をはじめ社外に対する正確な情報発信による経営の透明性、さらに企業倫理の遵守による公正で健全な企業経営を基本とし、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を重要な経営課題と位置づけております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、機動的な経営判断及び経営管理体制の強化のため、前事業年度の6名から1名減員した取締役5名で構成しております。取締役会は原則月1回に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、会社の迅速な意思決定を行うとともに、業務の執行状況を監督しております。

当社では、「経営の意思決定および業務執行状況の監督」と「業務執行」とを分離し、意思決定および業務執行を効率的に行えるよう、業務執行役員制度を導入しております。

業務執行役員は、以下の4名で構成されています。

代表執行責任者 大西 新 二

業務執行役員 柏木 宏 之

業務執行役員 古賀 英 明

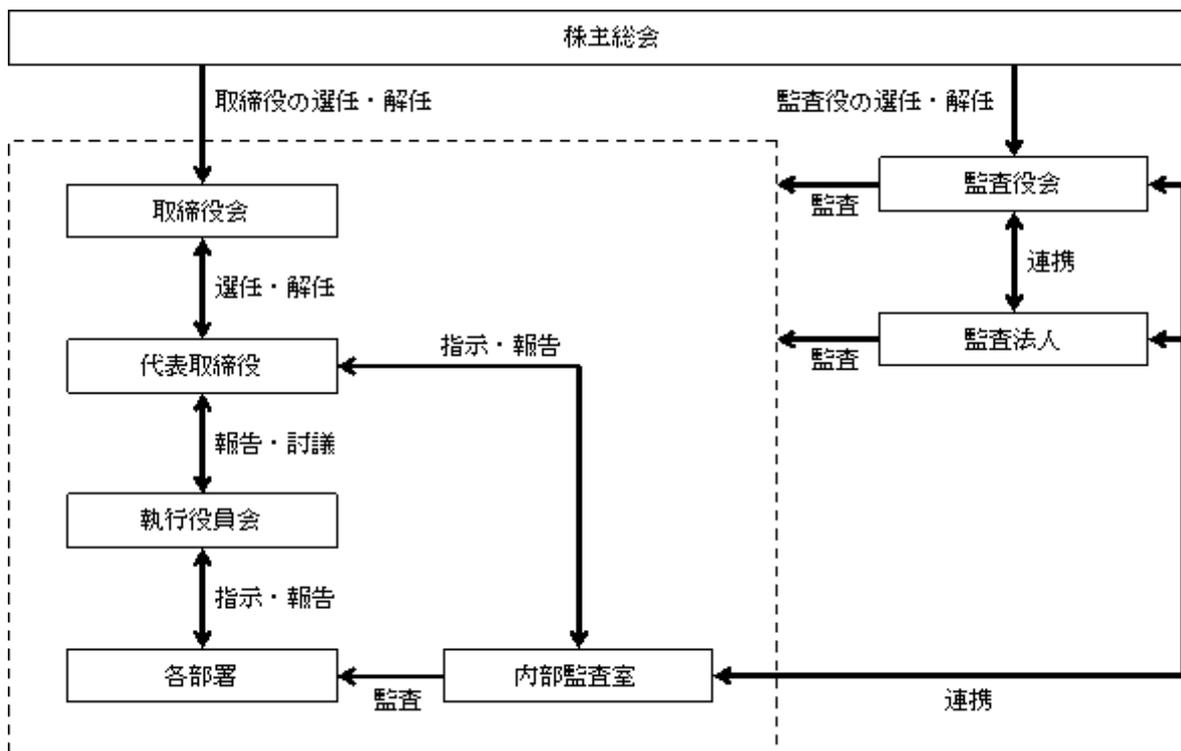
業務執行役員 亀田 元 之

なお、執行役員会は原則毎週1回開催しております。

当社は前事業年度においては監査役設置会社であり、常勤監査役1名と非常勤監査役1名の計2名で監査業務を運営しております。原則月1回の監査役連絡会の開催の他、監査役全員がほぼ毎回取締役会とその他の重要会議等へ出席し、取締役の経営監視を行っております。これにより、取締役と同等の情報や資料に基づいた監査が実施可能である体制も整備されております。また、監査法人、内部監査グループ（兼務者を含む4名：現内部監査室）と連携して、稟議案件、財産の状況等の調査も行っており、半期に一度、監査法人、内部監査業務を担当する取締役、監査役による三様監査ミーティングを行っております。

なお、当社は平成20年3月27日開催の当社第7回定時株主総会において、事業規模に応じた監査体制とするために監査役会を設置し、また法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え社外監査役候補となる補欠監査役を選任しております。

会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他の体制の状況



内部統制システムの状況

当社は、業務執行役員制度を導入しており、各業務執行役員がそれぞれの部門の責任者として業務を分掌しております。また、業務執行においては業務分掌規程・権限規程を順守し、業務の適正性を確保する体制を整備しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査

当社では、兼任者を含めた4名で構成される内部監査グループ（現内部監査室）を設置しており、内部監査規程に基づき年間の監査スケジュールを策定し、各部署の業務についての内部監査を定期的実施しております。監査結果は代表取締役及び関係役員に報告され、被監査部署にも必要に応じて改善事項の指摘・指導を行っております。

なお、ガバナンスの強化を目的として、取締役会直轄の独立した内部監査室を新たに設置し、効率的な監査体制を整備しております。

監査役監査

当社は、監査役設置会社であり、会社法上の社外監査役である常勤監査役1名及び非常勤監査役1名の計2名で監査役監査を実施しております。監査役全員がほぼ全ての取締役会に出席することで、各取締役の業務執行状況を監視できる体制を整備しております。また、監査結果を取締役に報告するとともに、監査状況及び業務執行状況に関する意見を述べ検討を行うための社内会議を運営し、原則月一回開催される監査役連絡会においても、その内容を報告することとしています。

なお、当社は平成20年3月27日開催の当社第7回定時株主総会において、事業規模に応じた監査体制とするために監査役会を設置し、また法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え社外監査役候補となる補欠監査役を選任しております。

会計監査の状況

当社は、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会計処理や決算内容等について監査を受けております。監査業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。なお、会計監査業務に係る補助者の構成は公認会計士4名、その他5名であります。

公認会計士の氏名	所属する監査法人
潮来克士	あずさ監査法人
守谷徳行	

（注）継続監査年数については、全員7年以下であるため、記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役牧野孔治は、当社の親会社である日商エレクトロニクス株式会社の執行役員サービスプロバイダ事業本部長代行であり、社外取締役岩永浩幸は、同社のサービスプロバイダ事業本部第2営業統括部長であります。当社と同社の間には、ソフトウェア及びハードウェアの販売、保守サポートの提供、出向社員の受入れ、設備の購入等の取引があります。いずれの取引も一般の取引条件と同様に決定しております。

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役（非常勤）三浦靖治は、当社の親会社である日商エレクトロニクス株式会社の経営企画部長であり、当社と同社との取引は前述のとおりです。社外監査役飛田和男及び社外監査役出澤秀二との間には、特別な利害関係はありません。

（3）リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社に経営危機が発生した場合における、取締役および使用人が組織および個人としてとるべき行動および対応についての基本的指針である「危機管理対策規程」を定めております。経営危機が顕在化した場合は、同規程に従い代表取締役又は管理統括取締役が危機対策本部を設置し、当該危機に対する管理を行います。

また、平成20年1月1日付で取締役会直轄の内部監査室を設置し、法令順守体制の強化を図っております。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

役員報酬：

取締役を支払った報酬	46,848千円	(うち、社外取締役1名 4,479千円)
監査役を支払った報酬	5,508千円	(うち、社外監査役1名 5,508千円)
計	52,357千円	

(5) 監査報酬の内容

当事業年度における監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

監査報酬：

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	15,000千円
上記以外の報酬	- 千円
計	15,000千円

(6) その他

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の責任を法令の定める限度の範囲内において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成していません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		181,832		253,185	
2.売掛金	1	506,999		324,241	
3.有価証券		-		99,892	
4.原材料		-		20,850	
5.仕掛品		4,429		1,067	
6.前払費用		77,449		16,195	
7.繰延税金資産		22,922		14,066	
8.未収入金				7,601	
9.未収還付法人税等				36,525	
10.その他		3,627		3,944	
流動資産合計		797,261	80.5	777,570	64.2
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		8,414		8,725	
減価償却累計額		1,183	7,230	2,223	6,501
(2)器具備品		61,228		95,955	
減価償却累計額		36,908	24,319	49,318	46,637
有形固定資産合計			31,550		53,138
2.無形固定資産					
(1)ソフトウェア			112,167		343,667
(2)ソフトウェア仮勘定			20,805		6,984
無形固定資産合計			132,973		350,652
3.投資その他の資産					
(1)繰延税金資産					188
(2)差入保証金			28,157		29,283
投資その他の資産合計			28,157		29,472
固定資産合計			192,681		433,264
資産合計			989,943		1,210,834
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金	1	73,153		9,401	
2. 短期借入金		150,000			
3. 未払金	1	35,523		42,588	
4. 未払費用		51,667		10,966	
5. 未払法人税等		62,519			
6. 未払消費税等		14,504			
7. 前受金		4,687		30,630	
8. 預り金		8,128		8,941	
9. 賞与引当金				10,000	
10. 製品保証引当金				4,600	
11. その他				325	
流動負債合計		400,185	40.4	117,454	9.7
負債合計		400,185	40.4	117,454	9.7
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		150,541	15.2	398,281	32.9
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		100,541		348,281	
資本剰余金合計		100,541	10.2	348,281	28.8
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		490		490	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		338,185		346,328	
利益剰余金合計		338,675	34.2	346,818	28.6
株主資本合計		589,757	59.6	1,093,380	90.3
純資産合計		589,757	59.6	1,093,380	90.3
負債純資産合計		989,943	100.0	1,210,834	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)		当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高	1				
1. NGNソリューション 事業売上高		716,161		609,447	

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)			当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
2. NGNサービス 事業売上高	1	487,162	1,203,324	100.0	658,045	1,267,493	100.0
売上原価							
1. NGNソリューション 事業原価		339,461			380,259		
2. NGNサービス 事業原価		348,187	687,649	57.1	396,747	777,007	61.3
売上総利益			515,674	42.9		490,485	38.7
販売費及び一般管理費	1.2.3		356,499	29.7		462,614	36.5
営業利益			159,175	13.2		27,871	2.2
営業外収益							
1. 受取利息		23			402		
2. 有価証券利息					1,322		
3. 消費税差額		453	476	0.1		1,724	0.1
営業外費用							
1. 支払利息		2,167			531		
2. 為替差損		814			288		
3. 株式交付費		627			2,629		
4. 公開関連費用		1,000			17,560		
5. その他			4,608	0.4	6	21,016	1.7
経常利益			155,043	12.9		8,579	0.6
特別利益							
1. ソフトウェア利用契約 解除に伴う利益					12,283	12,283	1.0
特別損失							
1. 固定資産除却損	4	11,818	11,818	1.0	3,113	3,113	0.2
税引前当期純利益			143,225	11.9		17,749	1.4
法人税、住民税及び事業 税		78,711			939		
過年度法人税等		5,823					
法人税等追徴税額		702					
法人税等調整額		20,884	64,353	5.3	8,667	9,607	0.8
当期純利益			78,872	6.6		8,142	0.6

製造原価明細書

(イ) NGNソリューション事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	94,134	23.0	178,378	32.9
労務費		208,695	51.1	210,280	38.8
経費		105,715	25.9	153,799	28.3
当期総製造費用		408,546	100.0	542,458	100.0
期首仕掛品たな卸高		80,630		4,429	
合計		489,176		546,887	
期末仕掛品たな卸高		4,429		1,067	
他勘定振替高	2	145,285		165,561	
当期製品製造原価		339,461		380,259	

前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
(原価計算の方法) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 71,030千円 2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替高 145,285千円	(原価計算の方法) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 106,094千円 2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替高 165,561千円

(ロ) NGNサービス事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		7,007	2.0	99,026	25.0
労務費		87,047	25.0	79,204	20.0
経費		254,133	73.0	218,517	55.0
合計		348,187	100.0	396,747	100.0

前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
経費の主な内訳は次のとおりであります。 外部委託費 233,728千円	経費の主な内訳は次のとおりであります。 外部委託費 197,715千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年12月31日残高(千円)	150,541	100,541	100,541	490	259,313	259,803	510,885	510,885
事業年度中の変動額								
当期純利益	-	-	-	-	78,872	78,872	78,872	78,872
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	-	-	78,872	78,872	78,872	78,872
平成18年12月31日残高(千円)	150,541	100,541	100,541	490	338,185	338,675	589,757	589,757

当事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年12月31日残高(千円)	150,541	100,541	100,541	490	338,185	338,675	589,757	589,757
事業年度中の変動額								
新株の発行	247,740	247,740	247,740	-	-	-	495,480	495,480
当期純利益	-	-	-	-	8,142	8,142	8,142	8,142
事業年度中の変動額合計(千円)	247,740	247,740	247,740	-	8,142	8,142	503,622	503,622
平成19年12月31日残高(千円)	398,281	348,281	348,281	490	346,328	346,818	1,093,380	1,093,380

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期純利益		143,225	17,749
2. 減価償却費		75,093	114,866
3. 賞与引当金の増減額(は減少)		-	10,000
4. 製品保証引当金の増減額(は減少)		-	4,600
5. 受取利息及び受取配当金		23	1,724
6. 支払利息		2,167	531
7. ソフトウェア利用契約解除に伴う利益		-	12,283
8. 固定資産除却損		11,818	3,113
9. 売上債権の増減額(は増加)		202,592	182,758
10. たな卸資産の増減額(は増加)		77,431	17,488
11. 前払費用の増減額(は増加)		23,171	56,876
12. 仕入債務の増減額(は減少)		70,934	63,752
13. 未払金の増減額(は減少)		6,153	3,031
14. 未払消費税等の増減額(は減少)		4,557	14,504
15. 前受金の増減額(は減少)		3,745	42,603
16. その他		40,152	28,847
小計		243,529	291,468
17. 利息及び配当金の受取額		23	1,654
18. 利息の支払額		2,117	469
19. 法人税等の支払額		40,125	98,500
20. 過年度法人税等の支払額		5,823	
営業活動によるキャッシュ・フロー		195,485	194,152
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有価証券の取得による支出		-	99,822
2. 有形固定資産の取得による支出		14,767	41,664
3. 無形固定資産の取得による支出		85,216	305,486
4. 敷金保証金の差入による支出		-	1,126
5. 敷金保証金の返還による収入		6,709	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		93,275	448,099
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の純増減額		-	150,000
2. 株式の発行による収入		-	492,850
3. 公開関連費用の支出額		1,000	17,560
4. 株式交付に係る支出額		627	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,627	325,289
現金及び現金同等物に係る換算差額		80	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		100,501	71,353
現金及び現金同等物の期首残高		81,331	181,832
現金及び現金同等物の期末残高		181,832	253,185

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)</p> <p>(2) たな卸資産 原材料 移動平均法による原価法を採用しております。 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 (2) たな卸資産 原材料 同左 仕掛品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3～5年 (会計方針の変更) 当事業年度から、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用としております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。 これにより、前事業年度まで新株の発行にかかる費用は「新株発行費償却」として表示しておりましたが、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。 なお、損益に与える影響はありません。</p>	<p>株式交付費 支出時に全額費用としております。</p>

項目	前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
4．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度においては、貸倒実績及び個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (追加情報) 従来、賞与引当金に相当する額は未払賞与として流動負債の「未払費用」に計上しておりましたが、財務諸表作成時において従業員に対する賞与支給額を確定させることが困難になったため、当事業年度より流動負債の「賞与引当金」として計上しております。なお、前事業年度において流動負債の「未払費用」に含まれる未払賞与の額は、38,864千円であります。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。 (追加情報) 従来、製品保証費用は支出時の費用として処理しておりましたが、売上高増大とともに将来における製品保証費用の負担額の重要性が増してきたため、当事業年度より過去の実績に基づく見込額を製品保証引当金として計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ4,600千円減少しております。</p>
5．リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
6. 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債務について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段)(ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引管理規定に基づき為替予約取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引のうちヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるものについては、有効性の判定を省略しております。</p>	
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は589,757千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)
1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 流動資産 売掛金 110,266千円 流動負債 買掛金 48,894千円 未払金 19,428千円	1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 流動資産 売掛金 74,502千円 流動負債 買掛金 6,412千円 未払金 18,375千円
2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 100,000千円 借入実行残高 50,000千円 差引額 50,000千円	2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 100,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 100,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																																						
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>関係会社への売上高</td> <td style="text-align: right;">331,720千円</td> </tr> <tr> <td>外注委託費</td> <td style="text-align: right;">61,355千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの仕入高</td> <td style="text-align: right;">47,344千円</td> </tr> <tr> <td>受入出向費用</td> <td style="text-align: right;">27,913千円</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">130,809千円</td> </tr> <tr> <td>販売支援労務費</td> <td style="text-align: right;">43,859千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">34,495千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">19,034千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">17,577千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">13,500千円</td> </tr> <tr> <td>採用費</td> <td style="text-align: right;">7,132千円</td> </tr> </table> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 17,577千円</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">11,818千円</td> </tr> </table>	関係会社への売上高	331,720千円	外注委託費	61,355千円	関係会社からの仕入高	47,344千円	受入出向費用	27,913千円	給与	130,809千円	販売支援労務費	43,859千円	役員報酬	34,495千円	法定福利費	19,034千円	研究開発費	17,577千円	賞与	13,500千円	採用費	7,132千円	ソフトウェア	11,818千円	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>関係会社への売上高</td> <td style="text-align: right;">237,763千円</td> </tr> <tr> <td>外注委託費</td> <td style="text-align: right;">58,623千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの仕入高</td> <td style="text-align: right;">73,152千円</td> </tr> <tr> <td>受入出向費用</td> <td style="text-align: right;">15,849千円</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">155,934千円</td> </tr> <tr> <td>販売支援労務費</td> <td style="text-align: right;">65,979千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">52,357千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">27,446千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">20,967千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">14,630千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">6,206千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,000千円</td> </tr> </table> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 14,630千円</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,436千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,676千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,113千円</td> </tr> </table>	関係会社への売上高	237,763千円	外注委託費	58,623千円	関係会社からの仕入高	73,152千円	受入出向費用	15,849千円	給与	155,934千円	販売支援労務費	65,979千円	役員報酬	52,357千円	支払報酬	27,446千円	法定福利費	20,967千円	研究開発費	14,630千円	減価償却費	6,206千円	賞与引当金繰入額	3,000千円	器具備品	1,436千円	ソフトウェア	1,676千円	計	3,113千円
関係会社への売上高	331,720千円																																																						
外注委託費	61,355千円																																																						
関係会社からの仕入高	47,344千円																																																						
受入出向費用	27,913千円																																																						
給与	130,809千円																																																						
販売支援労務費	43,859千円																																																						
役員報酬	34,495千円																																																						
法定福利費	19,034千円																																																						
研究開発費	17,577千円																																																						
賞与	13,500千円																																																						
採用費	7,132千円																																																						
ソフトウェア	11,818千円																																																						
関係会社への売上高	237,763千円																																																						
外注委託費	58,623千円																																																						
関係会社からの仕入高	73,152千円																																																						
受入出向費用	15,849千円																																																						
給与	155,934千円																																																						
販売支援労務費	65,979千円																																																						
役員報酬	52,357千円																																																						
支払報酬	27,446千円																																																						
法定福利費	20,967千円																																																						
研究開発費	14,630千円																																																						
減価償却費	6,206千円																																																						
賞与引当金繰入額	3,000千円																																																						
器具備品	1,436千円																																																						
ソフトウェア	1,676千円																																																						
計	3,113千円																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	12,363			12,363

当事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,363	4,092		16,455
合計	12,363	4,092		16,455
自己株式				
普通株式				
合計				

(変動の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加4,092株は、公募3,000株及びストック・オプションの行使1,092株による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 181,832	現金及び預金勘定 253,185
現金及び現金同等物 181,832	現金及び現金同等物 253,185

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表日における 時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	99,892	99,892	
合計	99,892	99,892	

2. 満期保有目的の債券の貸借対照表日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 債券				
国債・地方債等	99,892			
社債				
その他				
(2) その他				
合計	99,892			

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社で利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債務について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債務 ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引管理規程に基づき為替予約取引を行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引のうちヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるものについては、有効性の判定を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引の執行・管理については、為替予約取引管理規程に基づいて厳格に行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議		平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
付与対象者の区分	当社役員 1名 当社従業員 12名	当社従業員 5名	当社役員 1名 当社従業員 18名	当社役員 1名 当社従業員 34名	当社役員 1名 当社従業員 12名
ストック・オプション数 (株)	普通株式 830株	普通株式 140株	普通株式 530株	普通株式 597株	普通株式 192株
付与日	平成14年9月27日	平成14年12月25日	平成15年12月12日	平成17年2月28日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利行使時において 当社の取締役もしくは 従業員であること。	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	自平成16年 9月27日 至平成24年 9月26日	自平成16年 12月26日 至平成24年 12月25日	自平成17年 12月11日 至平成25年 12月10日	自平成17年 2月28日 至平成27年 2月25日	自平成18年 4月28日 至平成28年 4月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 上記表に記載された株式数は、平成16年12月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成18年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議		平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
権利確定前 (株)					
前事業年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	192
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前事業年度末	800	100	505	578	-
権利確定	-	-	-	-	192
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	50	35	-	3
未行使残	800	50	470	578	189

(注) 上記表に記載された株式数は、平成16年12月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議		平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
権利行使価格(円)	10,000	10,000	32,000	35,000	98,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-	-	-

当事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議		平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
付与対象者の区分	当社役員 1名 当社従業員 12名	当社従業員 5名	当社役員 1名 当社従業員 18名	当社役員 1名 当社従業員 34名	当社役員 1名 当社従業員 12名
スtock・オプション数 (株)	普通株式 830株	普通株式 140株	普通株式 530株	普通株式 597株	普通株式 192株
付与日	平成14年9月27日	平成14年12月25日	平成15年12月12日	平成17年2月28日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利行使時において 当社の取締役もしくは は従業員であること。	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	自平成16年 9月27日 至平成24年 9月26日	自平成16年 12月26日 至平成24年 12月25日	自平成17年 12月11日 至平成25年 12月10日	自平成17年 2月28日 至平成27年 2月25日	自平成18年 4月28日 至平成28年 4月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 上記表に記載された株式数は、平成16年12月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成19年12月期)において存在したスtock・オプションを対象とし、スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

スtock・オプションの数

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議		平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
権利確定前 (株)					
前事業年度末					
付与					
失効					
権利確定					
未確定残					
権利確定後 (株)					
前事業年度末	800	50	470	578	189
権利確定					
権利行使	400	50	230	412	
失効					10
未行使残	400		240	166	179

(注) 上記表に記載された株式数は、平成16年12月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議		平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
権利行使価格(円)	10,000	10,000	32,000	35,000	98,000
行使時平均株価(円)	283,000	286,000	283,000	283,000	
公正な評価単価(付与日)(円)					

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)																																		
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 未払事業税</td> <td>4,963千円</td> </tr> <tr> <td> 未払賞与損金不算入</td> <td>17,959千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td><u>22,922千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td><u>22,922千円</u></td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	4,963千円	未払賞与損金不算入	17,959千円	繰延税金資産計	<u>22,922千円</u>	繰延税金資産の純額	<u>22,922千円</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産(流動)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 賞与引当金</td> <td>4,529千円</td> </tr> <tr> <td> 製品保証引当金</td> <td>1,871千円</td> </tr> <tr> <td> 繰越欠損金</td> <td>9,545千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td><u>15,947千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(流動)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 未収還付事業税</td> <td>1,881千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(流動)合計</td> <td><u>1,881千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)の純額</td> <td><u>14,066千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> ソフトウェア償却超過額</td> <td>188千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td><u>188千円</u></td> </tr> </table>	繰延税金資産(流動)		賞与引当金	4,529千円	製品保証引当金	1,871千円	繰越欠損金	9,545千円	繰延税金資産(流動)合計	<u>15,947千円</u>	繰延税金負債(流動)		未収還付事業税	1,881千円	繰延税金負債(流動)合計	<u>1,881千円</u>	繰延税金資産(流動)の純額	<u>14,066千円</u>	繰延税金資産(固定)		ソフトウェア償却超過額	188千円	繰延税金資産(固定)合計	<u>188千円</u>
繰延税金資産																																			
未払事業税	4,963千円																																		
未払賞与損金不算入	17,959千円																																		
繰延税金資産計	<u>22,922千円</u>																																		
繰延税金資産の純額	<u>22,922千円</u>																																		
繰延税金資産(流動)																																			
賞与引当金	4,529千円																																		
製品保証引当金	1,871千円																																		
繰越欠損金	9,545千円																																		
繰延税金資産(流動)合計	<u>15,947千円</u>																																		
繰延税金負債(流動)																																			
未収還付事業税	1,881千円																																		
繰延税金負債(流動)合計	<u>1,881千円</u>																																		
繰延税金資産(流動)の純額	<u>14,066千円</u>																																		
繰延税金資産(固定)																																			
ソフトウェア償却超過額	188千円																																		
繰延税金資産(固定)合計	<u>188千円</u>																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>41.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td> IT促進税制による税額控除</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td> 研究開発促進税制による税額控除</td> <td>1.3%</td> </tr> <tr> <td> 過年度法人税等</td> <td>4.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td><u>44.9%</u></td> </tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		住民税均等割	0.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	IT促進税制による税額控除	0.1%	研究開発促進税制による税額控除	1.3%	過年度法人税等	4.1%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>44.9%</u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>9.4%</td> </tr> <tr> <td> 過年度法人税等</td> <td>2.2%</td> </tr> <tr> <td> 税率変更による影響</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td><u>54.1%</u></td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		住民税均等割	3.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	9.4%	過年度法人税等	2.2%	税率変更による影響	0.6%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>54.1%</u>
法定実効税率	41.0%																																		
(調整)																																			
住民税均等割	0.4%																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%																																		
IT促進税制による税額控除	0.1%																																		
研究開発促進税制による税額控除	1.3%																																		
過年度法人税等	4.1%																																		
その他	0.2%																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>44.9%</u>																																		
法定実効税率	40.7%																																		
(調整)																																			
住民税均等割	3.0%																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.4%																																		
過年度法人税等	2.2%																																		
税率変更による影響	0.6%																																		
その他	0.6%																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>54.1%</u>																																		
<p>3.</p>	<p>3. 法定実効税率の変更</p> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は41.0%から40.7%に変更しております。この変更による影響額は軽微であります。</p>																																		

(持分法損益等)

前事業年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区	14,336	ネットワークサービス事業	(被所有) 直接 50.0	2名	当社の窓口会社	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	331,720	売掛金	110,266
								外注保守費	61,355	未払金	15,346
								ハードウェアの購入	47,344	買掛金	48,894
								派遣出向	27,913	未払金	4,082

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同等に決定しております。

当事業年度（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区	14,336	ネットワークサービス事業	(被所有) 直接 37.6	2名	当社の窓口会社	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	234,796	売掛金	73,872
								外注保守費	58,623	未払金	16,508
								ハードウェアの購入	73,152	買掛金	6,412
								派遣出向	15,849	未払金	1,866

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同等に決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	47,703円46銭	1株当たり純資産額	66,446円69銭
1株当たり当期純利益金額	6,379円71銭	1株当たり当期純利益金額	541円15銭
		潜在株式調整後	
		1株当たり当期純利益金額	498円27銭
<p>なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場、非登録であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	78,872	8,142
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	78,872	8,142
期中平均株式数(株)	12,363	15,046
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,295
(うち新株予約権(株))	(-)	(1,295)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数 2,087株)	-

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>当社株式は、平成19年3月14日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」へ上場いたしました。上場にあたり、平成19年2月13日及び平成19年2月23日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年3月13日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は385,141千円、発行済株式総数は15,363株となりました。</p> <p>募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類及び数 : 普通株式 3,000株 発行価格 : 1株につき 170,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 : 1株につき 156,400円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>払込金額の総額 : 469,200千円 資本組入額 : 1株につき 78,200円 資本組入額の総額 : 234,600千円 払込期日 : 平成19年3月13日 資金の用途 : 運転資金及び研究開発費等</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

有価証券	満期保有 目的の債 券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		第471回政府短期証券	100,000	99,892
		小計	100,000	99,892
		計	100,000	99,892

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,414	310	-	8,725	2,223	1,039	6,501
器具備品	61,228	41,353	6,626	95,955	49,318	17,600	46,637
有形固定資産計	69,643	41,664	6,626	104,681	51,542	18,639	53,138
無形固定資産							
ソフトウェア	198,448	329,403	4,765	523,086	179,419	96,226	343,667
ソフトウェア仮勘定	20,805	84,950	98,771	6,984	-	-	6,984
無形固定資産計	219,254	414,353	103,536	530,071	179,419	96,226	350,652

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

器具備品	CSEN 保守 HW	18,934千円
器具備品	CSP egenera サーバー	13,000千円
ソフトウェア	LMAP&IP Centrex SW	171,686千円
ソフトウェア	NXS-CSEN (第2期)	19,314千円
ソフトウェア	Webcalling_GUI_Phase2	16,800千円
ソフトウェア	PJMAN (社内管理システム)	16,015千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	150,000	-	-	-

(注) 平均利率については、期末借入残高はありませんので、記載しておりません。なお、前期末残高に対する平均利率は1.427%です。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	-	10,000	-	-	10,000
製品保証引当金	-	4,600	-	-	4,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	34
預金	
普通預金	253,151
小計	253,151
合計	253,185

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日商エレクトロニクス株式会社	73,872
フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	57,068
株式会社ケイ・オブティコム	38,409
株式会社ウイサーブ	35,700
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	21,067
その他	98,123
合計	324,241

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
506,999	1,257,837	1,440,595	324,241	81.6	121

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

原材料

品目	金額(千円)
販売用ソフトウェアライセンス	19,218
販売用サーバー	1,333
その他	298
合計	20,850

仕掛品

品目	金額(千円)
L M A Pコンサルティング	628
S I P検証設備導入	439
合計	1,067

買掛金

相手先	金額(千円)
日商エレクトロニクス株式会社	6,412
サクサ株式会社	2,428
カンタータ・ジャパン・インク	318
株式会社日立コミュニケーションテクノロジー	203
その他	38
合計	9,401

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目3番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目3番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
株券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページアドレスに掲載します。 (http://www.nextgen.co.jp/) 但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成19年2月13日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成19年2月26日及び平成19年3月6日関東財務局長に提出。
平成19年2月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第6期）（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）平成19年3月30日関東財務局長に提出。
- (4) 半期報告書
事業年度（第7期）（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）平成19年9月28日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
平成19年12月25日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月30日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 潮来 克士 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 守谷 徳行 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、一般募集による増資が行われている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 潮来 克士 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 守谷 徳行 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。